

行動規範

特定非営利活動法人生活困窮・ホームレス自立支援ガンバの会は、信頼される団体風土の確立と「法令の遵守を含めた社会的要請への適応」を果たすため、職員の行動規範を次のとおり定める。

- 1 私は、社会の一員として、高い道德観、倫理観、規範意識を持って行動します。
- 2 私は、特定非営利活動法人生活困窮・ホームレス自立支援ガンバの会の一員として、関連法令及び団体内規程を守り、信頼される団体を目指します。
- 3 私は、組織の一員として、その真の利益を考え、公正・正確な報告と積極的な提案を行います。
- 4 私は、自主独立した個人として、自らを磨き、互いに切磋琢磨し、尊敬される団体風土を築きます。
- 5 私は、苦情を未然に防ぐために、関係部署間で情報交換を行い、業務の改善に努めます。
- 6 私は、苦情や問い合わせなどを受けた場合、迅速かつ適切に対応します。
- 7 私は、この行動規範を常に自覚して行動し、不正があるときは勇気をもってそれを正します。

2020年 8月 1日

特定非営利活動法人 生活困窮・ホームレス自立支援ガンバの会

理事長 副田 一朗